

要領様式第2号

出張報告届

令和 2年 11月 13日

吹田市議会議長様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

出張者氏名 西岡 友和 

.....

.....

.....


.....

.....

.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	地方議員研究会 新大阪丸ビル別館		
期間	令和2年11月6日 から 11月7日まで2日間		
出張の成果	別紙のとおり		
備考	国の動きと制度の基礎的解説講座 11/6 地方財政 歳入・地方財政 歳出 11/7 教育予算の基礎・子どもの貧困問題	認 印	会派代表者
			

吹田市議会事務局  
2.11.13  
受付

## 国の動きと制度の基礎的解説講座

～地方財政と教育予算の基礎～

2020年11月6日～7日

人口減少と少子化にともなう労働人口の減少がもたらすのは、行財政の悪化だけでなく、社会保障制度の限界も同時に直面する。国も地方行政も、財源の厳しさは同じである。国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的に、地方交付税を自治体に分配している。

2001年度から、国と地方の財政悪化にともない、制度を見直して、臨時財政対策債制度が創設された。本来であれば、地方交付税として自治体に交付される額の一部について、該当する自治体自らに地方債を発行させて調達するしくみであるが、実質的には償還に対する費用は後年、地方交付税で充当される。

深刻なのは、社会保障費である。平成2年度には、社会保障給付費は11兆円であったが、年々、増加をたどり、平成28年度には32兆円、さらに増加の一途である。それらの財政の帳尻を合わせるように、平成からこの30年の間、新規国債の発行額も年々増加している。平成28年には34兆円の新規国債を発行して、歳入の不足分を国債の発行で補填する仕組みが常態化していることから、臨時財政対策債にたよる自治体においても、財源の確保については頭を悩ませている。

まして、コロナ禍における令和3年度予算については、国も地方も大幅な収入減と歳出の増加が見込まれている。新型コロナウイルス感染症の対策として、地方創生臨時交付金が創設された。各自治体においては、それぞれの特色に合わせた用途を定め、質を落とすことなく行政サービスを提供することが求められる。

今後の行政は、新たな日常に基づいて、サービスの提供を行う事になる。自治体が持続可能な社会を形成してゆく為には、全世代に対しての課題を丁寧に組み上げ、それぞれ対処していかなければならない。

最後に、今回の研修について、本市においても多くの示唆があった。講師である足立氏は、公共政策の専門家として、総務省の審議会にも参加をしている。驚くことに、国の財政難により地方交付税が大幅に削減される可能性について触れていた。また、臨時財政対策債の償還についても、将来的には市債として継続されないとも言いきれないとも述べていた。

いずれにしても、自治体運営は非常に厳しい状況をむかえる。本市においては近年、人口増と税収の増加が見込めるとはいえ、長期的な運営にそなえなければならない。

以上